

# 令和3年度 山形支部事業計画（案）

# 令和3年度山形支部事業計画（案）

分野	【新】令和3年度	【現】令和2年度
<p>1. 基盤的保険者機能関係</p>	<p>適用・徴収業務、給付業務等の基盤的業務を適正かつ迅速に行うとともに、サービス水準を向上させ、さらに業務の標準化、効率化、簡素化の取組を進める。また、健全な財政運営に努める。</p> <p><b>(1) 健全な財政運営</b></p> <p>① 健全な財政運営に資するため、基盤的・戦略的保険者機能を発揮した医療費適正化等の事業を着実に実施するとともに、経済情勢の悪化による協会財政への影響が懸念される状況をも踏まえ、評議会において保険料率に関する議論を行う。</p> <p>② 今後厳しさが増すことが予想される協会財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。</p> <p><b>(2) サービス水準の向上</b></p> <p>① お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。</p> <p>② 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。</p> <p>③ 窓口で足を運ばずとも手続きが可能となるような質の高い広報や電話応対を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：サービススタンダードの達成状況を100%とする</p> <p>■ KPI：現金給付等の申請に係る郵送化率を<u>97.0%以上</u>とする</p> </div> <p><b>(3) 業務改革の推進に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現金給付等の業務処理手順の更なる標準化の徹底と役割を明確にした効率的な業務処理体制の定着により、業務の生産性の向上を目指す。</li> </ul> <p><b>(4) 現金給付の適正化の推進</b></p> <p>① 審査事務手順書に基づく、標準化した業務プロセスの徹底による業務の正確性と迅速性の向上を図る。</p> <p>② 不正の疑いのある事案については、保険給付適正化プロジェクトチームにて議論を行い、必要に応じ事業主への立入検査を実施する。また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。</p> <p>③ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、確実に実施する。</p>	<p>適用・徴収業務、給付業務等の基盤的業務を適正かつ迅速に行うとともに、サービス水準を向上させ、さらに業務の標準化、効率化、簡素化の取組を進める。</p> <p><b>【新設】</b></p> <p><b>(1) サービス水準の向上</b></p> <p>① お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。</p> <p>② 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。</p> <p>③ <u>申請書類の郵送化をより一層推進するため、各種広報や、研修会等を活用し、広く周知広報を行い郵送化率の向上を図る。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：サービススタンダードの達成状況を100%とする</p> <p>■ KPI：現金給付等の申請に係る郵送化率を<u>92.7%以上</u>とする</p> </div> <p><b>(2) 業務改革の推進に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現金給付等の業務処理手順の更なる標準化の徹底と役割を明確にした効率的な業務処理体制の定着により、業務の生産性の向上を目指す。</li> </ul> <p><b>(3) 現金給付の適正化の推進</b></p> <p>① 不正の疑いのある事案については、保険給付適正化プロジェクトチームにて議論を行い、必要に応じ事業主への立入検査を実施する。また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。</p> <p>② 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、確実に実施する。</p>

分野	【新】令和3年度	【現】令和2年度
1. 基盤的保険者機能関係	<p><b>(5) 効果的なレセプト点検の推進</b></p> <p>① <b>協会システムを最大限活用した</b>、効果的なレセプト点検を実施する。</p> <p>② <b>定期的な研修等</b>を実施するほか、事例の収集と活用や点検観点の共有を<b>行い</b>、<b>点検員のスキルアップを図る</b>。</p> <p>③ 支払基金支部と審査結果に関する協議の機会を設け、審査基準の差異にかかる議論を積極的に<b>行い</b>、その解消を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする</p> <p>(※) 査定率 = レセプト点検により査定(減額)した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額</p> <p>■ KPI：協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする</p> </div> <p><b>(6) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)及び部位ころがし(負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診)の申請について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする</p> </div> <p><b>(7) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、不正の疑いがある案件<b>については</b>厚生局への情報提供を<b>行う</b>。</li> </ul> <p><b>(8) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進</b></p> <p>① 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。</p> <p>② 被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。</p>	<p><b>(4) 効果的なレセプト点検の推進</b></p> <p>① <b>システム点検の効率的な活用を行い</b>、効果的なレセプト点検を推進する。</p> <p>② <b>レセプト点検の効率化や効果の向上を目指し</b>、研修を実施するほか、事例の収集と活用や定期的な点検観点の共有を<b>行う</b>。</p> <p>③ 支払基金支部と審査結果に関する協議の機会を設け、審査基準の差異にかかる協議を積極的に<b>行い</b>、その解消を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする</p> <p>(※) 査定率 = レセプト点検により査定(減額)した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額</p> </div> <p><b>(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)及び部位ころがし(負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診)の申請について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする</p> </div> <p><b>(6) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、不正の疑いがある案件<b>は</b>厚生局への情報提供を<b>徹底する</b>。</li> </ul> <p><b>(7) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進</b></p> <p>① 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。</p> <p>② 被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。</p>

分野	【新】令和3年度	【現】令和2年度
<p>1. 基盤的保険者機能関係</p>	<p>③ 資格喪失届への保険証の添付率が低い事業所等に対し、退職時における保険証の早期回収を図るため、保険証の正しい使用に関する周知、広報を強化する。</p> <p>④ 電話や訪問による催告のほか、弁護士名による文書催告や内容証明郵便などによる催告を速やかに行うとともに、法的手続きによる回収を積極的に実施し、債権の早期回収を図る。</p> <p>⑤ 債務者の資格情報を早期に確認し、保険者間調整を積極的に活用し<u>確実な</u>債権の回収に<u>努める</u>。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ KPI：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を<u>対前年度以上</u>とする</li> <li>■ KPI：返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする</li> </ul> </div> <p><b>(9) 限度額適用認定証の利用促進</b></p> <p>① 事業主や健康保険委員へのチラシ等による広報や、県内の医療機関及び市町村窓口申請書配置し利用促進を図る。</p> <p>② <u>医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を行う。</u></p> <p><b>(10) 被扶養者資格の再確認の徹底</b></p> <p>① 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。</p> <p>② 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を<u>96.4%以上</u>とする</li> </ul> </div>	<p>③ 資格喪失届への保険証の添付率が低い事業所等に対し、<u>文書等により、退職時における保険証の早期回収について協力依頼を実施する。</u></p> <p>④ <u>返納金債権発生防止から債権の管理、回収までの作業を整備し、より効率的な処理体制を構築する。</u></p> <p>⑤ 電話や訪問による催告のほか、弁護士名による文書催告や内容証明郵便などによる催告を速やかに行うとともに、法的手続きによる回収を積極的に実施し、債権の早期回収を図る。</p> <p>⑥ 債務者の資格情報を早期に確認し、保険者間調整を積極的に活用して<u>確実に</u>債権の回収を<u>行う</u>。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ KPI：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を<u>95.5%以上</u>とする</li> <li>■ KPI：<u>医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下</u>とする</li> <li>■ KPI：返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする</li> </ul> </div> <p><b>(8) 限度額適用認定証の利用促進</b></p> <p>① 事業主や健康保険委員へのチラシ等による広報や、県内の医療機関及び市町村窓口申請書配置し利用促進を図る。</p> <p>② <u>申請書配置済みの医療機関のうち、利用率が低い医療機関に対して利用促進の依頼を実施する。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ KPI：<u>高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上</u>とする</li> </ul> </div> <p><b>(9) 被扶養者資格の再確認の徹底</b></p> <p>① <u>被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施する。</u></p> <p>② 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。</p> <p>③ 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を<u>94.5%以上</u>とする</li> </ul> </div>

分野	【新】令和3年度	【現】令和2年度
1. 基盤的保険者機能関係	<p><b>(11) オンライン資格確認システムの円滑な実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードの保険証としての使用を推進するため、広報誌やホームページ等により、オンライン資格確認の周知やマイナンバーカードの取得促進等に関する広報を行う。</li> </ul>	<p><b>(10) オンライン資格確認システム利用率の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協会けんぽが独自で実施している医療機関窓口でのオンライン資格確認システムについて、実施医療機関に対する利用促進の働きかけを行う。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>■ KPI : U S Bを配付した医療機関における利用率を94.4%以上とする</p> </div>
2. 戦略的保険者機能関係	<p>特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上、コラボヘルスの推進、ジェネリック医薬品の使用促進、医療費分析等に着実に取り組み、第5期保険者機能強化アクションプランに掲げる3つの目標であるⅠ.医療等の質や効率性の向上、Ⅱ. 加入者の健康度を高めること、Ⅲ. 医療費等の適正化の実現を目指す。</p> <p><b>(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組みを着実かつ効果的に実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>【上位目標】循環器系疾患の発症を抑制する</li> <li>【中位目標】県内全域建設業事業所における特定保健指導対象者の割合を20%まで減らす</li> </ul> </li> </ul> <p><b>(2) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防健診の受診率向上に向けて、実施率への影響が大きい事業所や業態等を選定し効率的な受診勧奨を行う。</li> <li>事業者健診データの取得率向上に向けて、労働局と連携し事業所に対するデータ提供依頼を行う。</li> <li>特定健診実施率向上に向けて、未受診者へ効果的な受診勧奨を行う。</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>40歳以上の健診受診対象 被保険者見込者数 <b>167,924人</b> 被扶養者見込者数 <b>47,254人</b></p> <p>■ KPI【被保険者】生活習慣病予防健診 実施率<b>78.9%</b>以上とする (実施見込者数：<b>132,500人</b>)</p> <p>【被保険者】事業者健診データ 取得率<b>10.1%</b>以上とする (取得見込者数：<b>17,000人</b>)</p> <p>【被扶養者】特定健診 実施率<b>41.3%</b>以上とする (実施見込者数：<b>19,500人</b>)</p> </div>	<p>特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上、コラボヘルスの推進、ジェネリック医薬品の使用促進、医療費分析等に着実に取り組み、第4期保険者機能強化アクションプランに掲げる3つの目標であるⅠ.医療等の質や効率性の向上、Ⅱ. 加入者の健康度を高めること、Ⅲ. 医療費等の適正化の実現を目指す。</p> <p><b>(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組みを着実かつ効果的に実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>【上位目標】循環器系疾患の発症を抑制する</li> <li>【中位目標】県内全域建設業事業所における特定保健指導対象者の割合を20%まで減らす</li> </ul> </li> </ul> <p><b>(2) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>広報紙やメールマガジン、ホームページなどの広報媒体を活用した受診勧奨を積極的に行う。</li> <li>生活習慣病予防健診の受診率向上のため、受診率の低い事業所や未受診者へ効果的な受診勧奨を行う。</li> <li>事業者健診データの取得促進のため、労働局と連携し事業所に対するデータ提供依頼文書を送付する。</li> <li>特定健康診査の受診率向上のため、未受診者へ効果的な受診勧奨を行う。</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>40歳以上の健診受診対象 被保険者見込者数 <b>169,244人</b> 被扶養者見込者数 <b>41,723人</b></p> <p>■ KPI【被保険者】生活習慣病予防健診 実施率<b>74.6%</b>以上とする (実施見込者数：<b>126,200人</b>)</p> <p>【被保険者】事業者健診データ 取得率 <b>9.3%</b>以上とする (取得見込者数：<b>15,800人</b>)</p> <p>【被扶養者】特定健康診査 実施率<b>39.3%</b>以上とする (実施見込者数：<b>16,400人</b>)</p> </div>

分野	【新】令和3年度	【現】令和2年度
2. 戦略的保険者機能関係	<p><b>(3) 特定保健指導実施率及び質の向上</b></p> <p>① 健診当日の特定保健指導の実施者数拡大に向け、健診機関との連携強化を図る。</p> <p>② 専門事業者による特定保健指導の実施者数の拡大を図る。</p> <p>③ 実施率への影響が大きい事業所などへ効果的な利用勧奨を行う。</p> <p>④ 情報通信技術を活用すること等により、特定保健指導対象者の利便性の向上を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>40歳以上の特定保健指導対象 被保険者見込者数：30,199人 被扶養者見込者数：1,677人</p> <p>■ KPI：被保険者の特定保健指導の実施率を31.1%以上とする (実施見込者数：9,400人) 被扶養者の特定保健指導の実施率を10.7%以上とする (実施見込者数：180人)</p> </div> <p><b>(4) 重症化予防対策の推進</b></p> <p>① 未治療者に対する医療機関への受診勧奨を行う。</p> <p>② 山形県版「糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラム」に則り、かかりつけ医との連携等による糖尿病性腎症重症化予防に取り組む。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする</p> </div>	<p><b>(3) 特定保健指導実施率の向上</b></p> <p>① 広報紙やメールマガジン、ホームページなどの広報媒体を活用した利用勧奨を積極的に行う。</p> <p>② 実施率への影響が大きい事業所などへ効果的な利用勧奨を行う。</p> <p>③ 健診当日の特定保健指導実施者数拡大に向け、健診機関との連携強化を図る。</p> <p>④ 支部保健師の手薄な地域など、専門機関による特定保健指導実施者数の拡大を図る。</p> <p>⑤ 被扶養者の実施率向上のため、特定保健指導利用券の送付とあわせて利用希望調査を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>40歳以上の特定保健指導対象 被保険者見込者数：26,554人 被扶養者見込者数：1,509人</p> <p>【被保険者】特定保健指導 実施率29.2%以上とする (実施見込者数：7,741人)</p> <p>（内訳）協会保健師実施分 実施率15.3%以上とする (実施見込者数：4,070人)</p> <p>健診機関実施分 実施率11.7%以上とする (実施見込者数：3,096人)</p> <p>N/A事業者委託分 実施率 2.2%以上とする (実施見込者数：575人)</p> <p>【被扶養者】特定保健指導 実施率10.4%以上とする (実施見込者数：157人)</p> <p>■ KPI：特定保健指導の実施率を28.1%以上とする</p> </div> <p><b>(4) 重症化予防対策の推進</b></p> <p>① 未治療者に対し、医療機関への受診勧奨を文書または訪問により実施する。</p> <p>② 山形県版「糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラム」に則り、かかりつけ医との連携等による糖尿病性腎症重症化予防に取り組む。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする</p> </div>

分野	【新】令和3年度	【現】令和2年度
2. 戦略的保険者機能関係	<p><b>(5) コラボヘルスの推進</b></p> <p>① 健康宣言事業所数の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県や市町村、経済団体等の関係機関と連携した広報活動等を行うことにより、健康宣言事業所数の更なる拡大を図る。</li> </ul> <p>② 健康宣言事業所における取組支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「事業所健康度診断票」による事業所単位での健康・医療データの情報提供や、外部事業者等を活用した事業所訪問型の健康づくりセミナーの提供等により、健康宣言事業所における健康づくりの取組みに対する支援を強化する。</li> <li>データヘルス計画に基づき、健康宣言事業所のうち大規模事業所など一部の建設業事業所に対し担当の保健師を配置し、健康づくりのサポートを行う。</li> </ul> <p>■ KPI：健康宣言事業所数を1,300社以上とする</p> <p><b>(6) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</b></p> <p>① 広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやメールマガジン、本部より提供される動画等を活用したタイムリーな情報提供、納入告知書同封チラシや広報誌を活用した定期的な広報等により、わかりやすく丁寧な情報発信を行う。</li> <li>テレビ・新聞などメディアへの発信力を強化するとともに、県や市町村、関係団体と連携した広報を実施することにより、幅広い層への情報発信を行う。</li> <li>SNSやWebを活用した効果的な広報の実施方法を検討する。</li> </ul> <p>② 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な広報誌の発行や研修会の開催等を通じて、健康保険委員活動に必要な情報提供を行う。</li> <li>健康保険委員の永年の活動や功績等に対する健康保険委員表彰を実施する。</li> <li>健康保険委員委嘱者数の拡大に向け、大規模事業所や新規適用事業所を中心に委嘱の勧奨を実施する。</li> </ul> <p>■ KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.1%以上とする</p>	<p><b>(5) コラボヘルスの推進</b></p> <p>① 健康宣言事業所数の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県や市町村、経済団体等の関係機関・団体と連携した広報活動等を行うことにより、健康宣言事業所数の更なる拡大を図る。</li> </ul> <p>② 健康宣言事業所における取組支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「事業所健康度診断票」による事業所単位での健康・医療データの情報提供や、外部事業者等を活用した事業所訪問型の健康づくりセミナーの提供等により、健康宣言事業所における健康づくりの取組みに対する支援を強化する。</li> <li>データヘルス計画に基づき、健康宣言事業所のうち大規模事業所など一部の建設業事業所に対し担当の保健師を配置し、健康づくりのサポートを行う。</li> </ul> <p><b>(6) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</b></p> <p>① 広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやメールマガジンを活用したタイムリーな情報提供、納入告知書同封チラシや広報紙を活用した定期的な広報等により、わかりやすく丁寧な情報発信を行う。</li> <li>テレビ・新聞などメディアへの発信力を強化するとともに、県や市町村、関係団体と連携した広報を実施することにより、幅広い層への情報発信を行う。</li> <li>広報分野におけるPDCAサイクルを適切に回すため、加入者を対象とした理解度調査を実施し、その結果を踏まえて広報計画を策定する。</li> </ul> <p>■ KPI：広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする</p> <p>② 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な広報紙の発行や研修会の開催等を通じて、健康保険委員活動に必要な情報提供を行う。</li> <li>健康保険委員の永年の活動や功績等に対する健康保険委員表彰を実施する。</li> <li>健康保険委員委嘱者数の拡大に向け、大規模事業所や新規適用事業所を中心に委嘱の勧奨を実施する。</li> </ul> <p>■ KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.8%以上とする</p>

分野	【新】令和3年度	【現】令和2年度
2. 戦略的保険者機能関係	<p><b>(7) ジェネリック医薬品の更なる使用促進</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減効果をお知らせする「軽減額通知」を年2回実施する。</li> <li>② 医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用し、医療機関及び薬局等への働きかけを実施する。</li> <li>③ 各種広報媒体やお薬手帳カバー配付の機会を活用し、ジェネリック医薬品に関して幅広く周知広報を実施する。</li> <li>④ 県や自治体等と連携し、ジェネリック医薬品使用割合の低い乳幼児・小児層の保護者に対する周知広報を実施する。</li> <li>⑤ <b>ジェネリック医薬品希望者の切替意思を、本人に代わって医師等に伝達することにより、医師等と本人との話し合いの機会を創出する。</b></li> <li>⑥ ジェネリック医薬品の使用促進にかかる支部ごとの阻害要因を数値化した「ジェネリックカルテ」を活用し、課題に沿った取組みを重点的に実施する。</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合(※)を<b>対前年度以上</b>とする ※ 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合</p> </div> <p><b>(8) インセンティブ（報奨金）制度に係る周知広報の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入者や事業主<b>から</b>制度の仕組みや意義に対する理解を得るため、協会けんぽの広報誌、メールマガジン、ホームページや各種研修会、関係団体と連携した広報のほか、マスメディア等も活用した積極的かつ丁寧な周知広報を実施し、行動変容を促す。</li> </ul> <p><b>(9) 地域の医療提供体制への働きかけや意見発信</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 医療費データ等の分析</li> <li>・ 協会が保有するレセプトデータや健診結果データ<b>等</b>を分析するためのツール等を活用し、適切な医療機能の分化・連携に向けた意見発信のための分析を行う。</li> </ol>	<p><b>(7) ジェネリック医薬品の更なる使用促進</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減効果をお知らせする「軽減額通知」を年2回実施する<b>ことにより、加入者に対してジェネリック医薬品の使用を促す。</b></li> <li>② 医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用し、医療機関及び薬局等への働きかけを実施する。</li> <li>③ 各種広報媒体やお薬手帳カバー配付の機会を活用し、ジェネリック医薬品に関して幅広く周知広報を実施する。</li> <li>④ 県や自治体等と連携し、ジェネリック医薬品使用割合の低い乳幼児・小児層の保護者に対する周知広報を実施する。</li> <li>⑤ <b>ジェネリック医薬品に関するセミナーの開催による周知広報を実施する。</b></li> <li>⑥ ジェネリック医薬品の使用促進にかかる支部ごとの阻害要因を数値化した「ジェネリックカルテ」を活用し、課題に沿った取組みを重点的に実施する。</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合(※)を<b>82.8%以上</b>とする ※ 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合</p> </div> <p><b>(8) インセンティブ（報奨金）制度に係る周知広報の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入者及び事業主の<b>皆様から</b>制度に対する理解を得るため、協会けんぽの広報紙、メールマガジン、ホームページや各種研修会、関係団体と連携した広報のほか、マスメディア等も活用して積極的かつ丁寧な周知広報を実施し、行動変容を促す。</li> </ul> <p><b>(9) 地域の医療提供体制への働きかけや意見発信</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 医療費データ等の分析</li> <li>・ 協会が保有するレセプトデータや健診結果データ、<b>地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）</b>を分析するためのツール等を活用し、適切な医療機能の分化・連携に向けた意見発信のための分析を行う。</li> </ol>

分野	【新】令和3年度	【現】令和2年度
2. 戦略的保険者機能関係	<p>② 外部への意見発信や情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療データや健診結果データ等の分析結果を踏まえ、医療費の動向等について、加入者や事業主等へ情報提供を行う。</li> <li>地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や<u>国、都道府県等から提供された医療データ等を活用し</u>、エビデンスに基づく意見発信等を行う。</li> <li>地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用し、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「<u>上手な医療のかかり方</u>」について、関係団体とも連携して、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、<u>地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する</u></p> </div> <p><b>(10) 医療費適正化に向けた取組み</b></p> <p>① お薬手帳一冊化に向けたお薬手帳カバーの作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重複投薬や禁忌服薬を防止するため、お薬手帳を一人一冊化することを目的として、お薬手帳カバーを作成し、<u>希望に応じて「やまがた健康企業宣言」の宣言事業所や健康保険委員登録事業所に配付する。</u></li> </ul> <p>② 市販薬への切替促進による医療費適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>セルフメディケーションに関する情報を提供することにより、加入者のヘルスリテラシーや健康への意識を高め、市販薬を利用した自己健康管理を促す。</u></li> </ul> <p><b>(11) 関係機関との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県や市町村、医療関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、経済団体、保険者協議会等の関係団体との連携をさらに強化し、加入者の健康度を高めるための様々な取組みを推進する。</li> </ul>	<p>② 外部への意見発信や情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療データや健診結果データ等の分析結果を踏まえ、医療費の動向等について、加入者や事業主等へ情報提供を行う。</li> <li>地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や<u>地域医療を見える化したデータベース等を活用し</u>、エビデンスに基づく意見発信等を行う。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：① <u>他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする</u> ② <u>「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する</u></p> </div> <p><b>(10) 医療費適正化に向けた取組み</b></p> <p>① お薬手帳一冊化に向けたお薬手帳カバーの作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重複投薬や禁忌服薬を防止するため、お薬手帳を一人一冊化することを目的として、お薬手帳カバーを作成し、<u>希望に応じて「やまがた健康企業宣言」の宣言事業所に配付する。</u></li> </ul> <p>② 市販薬への切替促進による医療費適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>貼り薬や塗り薬の処方継続的に受けている加入者に対して、セルフメディケーション税制の優遇措置の存在や医療費が増加し続けている現状を周知するパンフレット等を送付し、市販薬への切り替えを促す。</u></li> </ul> <p><b>(11) 関係機関との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県や市町村、医療関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、経済団体、保険者協議会等の関係団体との連携をさらに強化し、加入者の健康度を高めるための様々な取組みを推進する。</li> </ul>

分野	【新】令和3年度	【現】令和2年度
<p>3. 組織・運営体制関係</p>	<p>基盤的保険者機能・戦略的保険者機能の基盤となる組織体制について、人的資源の最適配分を行うとともに、OJTを中心としつつ効果的な研修を実施して職員の質の向上を図り、組織基盤を底上げする。<b>また、協会の安定運営に関わるリスクが多様化・複雑化していることなどを踏まえ、内部統制を強化するための体制整備を進める。</b></p> <p><b>(1) 実績や能力本位の人事の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協会理念の実現に向けて、組織目標を意識した個人目標を設定し、各職員が日々の業務遂行を通じて目標を達成できるよう人事評価制度を適切に運用する。また、人事評価の結果を適切に処遇に反映することにより、実績や能力本位の人事を推進する。</li> </ul> <p><b>(2) 人材育成の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>OJTを中心としつつ、支部の課題を踏まえた独自研修等の集合研修、及びオンライン研修や通信教育講座の斡旋などにより職員の研修機会を確保し、自己啓発を支援する。</li> </ul> <p><b>(3) 適切な組織運営</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し生産性向上を目指す。また、必要に応じ組織運営体制を見直す。</li> <li>組織運営体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>全管理職が参加するグループ長・補佐会議による情報共有や、業務改善委員会の開催等を通じて支部内の部門間連携を強化する。</li> </ul> </li> <li>職員の健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>職員に対する健診及び特定保健指導の受診の徹底、再検査や治療のための医療機関受診の勧奨、衛生委員会における職場の作業環境等の確認及び改善等を通じて、職員の健康づくりを推進する。</li> </ul> </li> </ol>	<p>基盤的保険者機能・戦略的保険者機能の基盤となる組織体制について、人的資源の最適配分を行うとともに、OJTを中心としつつ効果的な研修を実施して職員の質の向上を図り、組織基盤を底上げする。</p> <p><b>(1) 実績や能力本位の人事の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協会理念の実現に向けて、組織目標を意識した個人目標を設定し、各職員が日々の業務遂行を通じて目標を達成できるよう人事評価制度を適切に運用する。また、人事評価の結果を適切に処遇に反映することにより、実績や能力本位の人事を推進する。</li> </ul> <p><b>(2) 人材育成の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>OJTを中心としつつ、支部の課題を踏まえた独自研修等の集合研修、及びオンライン研修や通信教育講座の斡旋などにより職員の研修機会を確保し、自己啓発を支援する。</li> </ul> <p><b>(4) 適切な組織運営</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し生産性向上を目指す。また、必要に応じ組織運営体制を見直す。</li> <li>組織運営体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>全管理職が参加するグループ長・補佐会議による情報共有や、業務改善委員会の開催等を通じて支部内の部門間連携を強化する。</li> </ul> </li> <li>職員の健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>職員に対する健診及び特定保健指導の受診の徹底、再検査や治療のための医療機関受診の勧奨、衛生委員会における職場の作業環境等の確認及び改善等を通じて、職員の健康づくりを推進する。</li> </ul> </li> </ol> <p><b>(4) <u>コンプライアンス・個人情報保護等の徹底</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>全職員を対象とした研修の実施、コンプライアンス委員会・個人情報保護管理委員会の開催、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等を徹底する。</b></li> </ul> <p><b>(5) <u>リスク管理の徹底</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>支部の業務全般にわたる自主点検を半期ごとに行い、各種規程の遵守状況等を確認することにより、事務処理誤りや事故等の発生を防止する。</b></li> <li><b>防災点検、防災訓練への参加、消防計画書の整備等により、有事に対応できるリスク管理体制を整備する。</b></li> </ul>

分野	【新】令和3年度	【現】令和2年度
3. 組織・運営 体制関係	<p><b>(4) 内部統制に関する取組みの推進</b></p> <p>① <u>内部統制の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な業務運営を行えること及び事故等が発生しない仕組みを構築することを目指して、<u>内部統制基本方針に則り、内部統制の整備を着実に進める。</u></li> </ul> <p>② <u>コンプライアンス・個人情報保護等の徹底</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全職員を対象とした研修の実施、<u>コンプライアンス委員会・個人情報保護管理委員会の開催、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等を徹底する。</u></li> </ul> <p>③ <u>リスク管理の徹底</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支部の業務全般にわたる自主点検を半期ごとに行い、<u>各種規程の遵守状況等を確認することにより、事務処理誤りや事故等の発生を防止する。</u></li> <li><u>防災点検、防災訓練への参加、消防計画書の整備等により、有事に対応できるリスク管理体制を整備する。</u></li> </ul> <p><b>(5) 費用対効果を踏まえた経費の節減等の推進</b></p> <p>① 職員一人一人のコスト意識を高めるとともに、適切な在庫管理の徹底等により経費削減に努める。</p> <p>② 調達審査委員会の適切な運用やホームページによる調達結果等の公表を徹底し、調達における透明性の確保に努める。</p> <p>③ 調達における競争性を高めるため、十分な公告期間や履行期間を設定する。また、一者応札となった入札案件については、入札に参加しなかった業者へのアンケート調査などの取り組みにより、次回の調達改善に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について <b>20.0%以下</b>とする。</p> </div>	<p><b>(3) 費用対効果を踏まえた経費の節減等の推進</b></p> <p>① 職員一人一人のコスト意識を高めるとともに、適切な在庫管理の徹底等により経費削減に努める。</p> <p>② 調達審査委員会の適切な運用や、ホームページによる調達結果等の公表を徹底し、調達における透明性の確保に努める。</p> <p>③ 調達における競争性を高めるため、十分な公告期間や履行期間を設定する。また、一者応札となった入札案件については、入札に参加しなかった業者へのアンケート調査などの取り組みにより、次回の調達改善に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について <b>対前年度以下</b>とする。</p> </div>